

吸収分割公告

2026 年 8 月 18 日

債権者 各位

大阪市中心区今橋四丁目 5 番 15 号
三井住友カード株式会社
代表取締役 佐々木 丈也

当社（甲）は吸収分割により、CCC ライフパートナーズ株式会社（乙、本店：横浜市西区みなとみらい三丁目 3 番 3 号）の保険代理店事業に関する権利義務の一部を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は 2026 年 10 月 1 日であり、甲は会社法第 796 条第 2 項の規定、乙は会社法第 784 条第 2 項の規定により株主総会の決議を経ずにこれを決定いたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙	官報
掲載の日付	2026 年 7 月 1 日
掲載頁	203 頁（号外第 147 号）
（乙）掲載紙	日刊工業新聞
掲載の日付	2026 年 7 月 1 日
掲載頁	20 頁

以上